

見守り 新鮮情報

7億円当選!? 心当たりのない メールは無視

スマホのSMSに「7億円当選した」という通知が届いた。
受領するための手続きだと言われ、様々な名目の
費用を**請求**され、これまでに**電子マネー**で150万円ほど**支払**ったが、

いつまで経っても当選金が
振り込まれない。

「コンビニの端末機で
購入した電子マネーの
払込票が残って
いると当選金が支払
えなくなる」と言わ
れていたので、全て捨て
てしまった。姉から
借金もした。お金を
取り返したい。

(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来てもうのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。
- 「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。
- 周囲の人は、高齢者に変わった様子がないか日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。